

お知らせ

特定健診・がん検診・歯科健診のご案内

保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23 - 4044）

特定健診・がん検診

体に自覚症状がなくても、生活習慣病などが知らないうちに進行していることがあります。特定健診を受けることで、早期に病気を発見し、予防に努めることが可能です。雪が降ると外出が難しくなる日もあるため、今のうちに積極的に受診しましょう。

受診を希望される場合は、電話や町ホームページ、下記の方法にて健診受診日の10日前までに申し込みが必要です。検査内容や料金など詳しくは広報とうべつ9月号、または町ホームページからご確認ください。町ホームページ



<バス送迎健診・集団健診日程>

申込 QRコード	日程	会場 集合場所	受付時間	フレッシュ	特定 健診	基本 健診	肝炎 検診	骨粗 しょう 症検診	胃 がん	肺 がん	大腸 がん	子宮 頸 がん	乳 がん
	11月18日(火)	西コミ	8時 (バス出発)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	11月26日(水)	ゆとろ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	令和8年 3月2日(月)	ゆとろ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	令和8年 3月10日(火)	西コミ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	11月8日(土)	ゆとろ	7時～11時	●	●	●	●	—	●	●	●	●	●
			12時45分～14時	—	—	—	—	—	—	—	—	●	●
	12月3日(水)	西コミ	7時30分～10時	●	●	●	●	—	●	●	●	—	●
	12月4日(木)	ゆとろ		●	●	●	●	—	●	●	●	—	●

※胃がん：バス送迎健診ではバリウム・内視鏡を選択可能。集団健診ではバリウム検査のみ。

歯科健診

成人歯科健診

歯周病は、30歳代以降から増加がみられ、45歳以上の約半数は進行した歯周病にかかっています。まずは、歯科健診を受診して、歯とお口の状況を確認しましょう。

料金 500円（生活保護世帯の方は無料）

成人歯科健診対象者	
対象年齢	生年月日
20歳	平成16年4月2日～平成17年4月1日
30歳	平成6年4月2日～平成7年4月1日
40歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
50歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
60歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
70歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

後期高齢者歯科健診

口の変化に早めに気づき、適切に対処するため、歯科健診で歯と口の健康チェックをしましょう。

料金 500円

対象 町内在住の後期高齢者医療保険の加入者

歯科健診実施機関

歯科健診実施機関（住所）	電話番号
くろさわ歯科クリニック 北栄町39番地4	25 - 2888
当別駅前クリニック田西歯科 園生711番地	0120 - 89 - 6480
当別ファミリー歯科 白樺町5番地24	23 - 4618
ハート歯科 太美町1473番地12	26 - 4719
太美歯科クリニック 太美町1695番地188	26 - 2121
北海道医療大学歯科クリニック 金沢1757番地	23 - 1601
北海道医療大学病院 札幌市北区あいの里2条5丁目	011 - 778 - 7558

歯科健診受診には、受診票が必要となります。令和8年3月31日までの実施期間中、1回利用できますので、健康推進係まで連絡いただくか、申込フォームから申し込みください。



申込フォーム

お知らせ

キャッシュレス買い物キャンペーンを実施します

当別町商工会（☎ 23 - 2447）

物価高騰による消費負担軽減を目的として、キャンペーン実施店舗でキャッシュレスで買い物をした場合、最大 15% がポイント還元されるキャンペーンを実施します。日々のお買い物がもっとお得になるこの機会をぜひご活用ください。

ただし、予算上限に達した場合は、期間内であってもキャンペーンは終了しますのでご注意ください。

▼還元ポイント

期間ごとに最大 3,000 ポイント

▼対象キャッシュレス決済事業者と実施期間



PayPay

11月1日～11月15日



楽天ペイ

11月1日～11月30日



d払い

12月1日～12月31日



au PAY

12月1日～12月31日

キャンペーンの実施店舗、対象外となる商品等は、各社ホームページでご確認ください。

当別町総合計画審議会委員を募集します

企画課企画係（☎ 23 - 2393）

令和9年度を始期とする新しい総合計画の策定にあたり、必要な調査及び審議を行う委員を募集します。新しい総合計画は、町政の基本的な方向を総合的に示す「当別町の最上位計画」であるとともに、当別町民と行政の「共通の指針」としての性格を持つものです。

▼要件 町内在住の方

▼人数 2名

▼任期 委嘱の日（令和8年1月を予定）～令和9年3月31日

▼報酬 町の条例に基づき支給

▼応募方法 任意様式に必要事項（住所、氏名、年齢、職業、電話番号、Email アドレス、応募要件の実績、総合計画又はまちづくりに向けた考えや意見）を記載し、郵送・持参又はメールにて提出してください。

▼応募期限 11月27日

▼応募先・問い合わせ

企画課企画係（☎ 23 - 2393/mail:kikaku@town.tobetsu.hokkaido.jp）

広 告

広 告

広 告

広 告